

第4次行財政改革大綱策定方針について

1 第4次行財政改革大綱策定の必要性

本市では、第1次行政改革（期間：2006－2009年度）、第2次行政改革（期間：2010－2013年度）を実施しました。職員定数削減を中心に、補助金の削減、事務事業評価による事業削減等により、歳出総額の削減を実施してきました。その結果、歳出の削減は一定程度成功し、危機的な財政状況から脱することができました。

第3次行政改革（期間：2014－2021年度）では、収支を均衡させながら「成果重視への転換」を掲げ、5つの柱（①職員の意識改革②新しい公共による協働の推進③選択と集中によるサービス展開④効率的・効果的な行財政運営の取組み⑤市民との財政危機意識の共有と協働）で推進しています。

しかし、2019年度予算では、再び危機的な状況となってきたため、第4次行財政改革大綱を前倒しして策定し、財政状況の改善を目指す必要があります。

2 策定期間及び推進期間

大綱は2019年度末を目途に策定し、推進期間は2020年度から2023年度の4年間を大綱推進期間とします。

3 策定方針

「市民への持続可能な行政サービスを可能にする財政運営が行われている」ことを目指して、次の4つの状態を達成するための大綱を策定します。

(1) 市民等との共創によってまちづくりがなされている

第3次行政改革では、「新しい公共による協働の推進」を柱とした取組みを進め、地域コミュニティづくりや、民間委託等を実施してきました。第4次行財政改革では、これらの協働の取組みをさらに推進し、市民、企業や他の自治体等と共に新しい価値と目標を創り、それぞれが当事者意識を持ってその実現に向けた活動を実践するための仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

(2) 歳入確保が適切に進められている

第3次行政改革における取組みを通じて、ふるさと納税による効果額が極めて多いことが分かりました。そのため、第4次行財政改革では、ふるさと納税のさらなる推進を中心に、市有財産の売却の推進、ネーミングライツ、既存税率の見直しや新税導入などについて検討していきたいと考えています。

(3) 効率的・効果的な予算編成及び執行がなされている

第3次行財政改革では、重要施策に関して戦略的政策評価を実施し、効果的

な予算編成を実施してきました。第4次行財政改革では、定常的業務や既存の資産に関しても点検を実施し、効率的な事務事業の実施や資産の有効活用についても推進していきたいと考えています。

(4) 職員が改革・改善の行動を起こしている

第3次行政改革までの「職員の意識改革」を一層推進し、改善・改革の「行動」を起こすことを目指します。まず、個人レベルで工夫や改善が実施され、それらの改善に関する情報を共有する必要があります。また、課を越えた改革は、部長等が、係を越えた改革は課長等がリーダーシップを発揮し、率先して改革・改善を進めることが重要であるため、その仕組みを考える必要があります。「キャリアデザインアクションプラン」に基づき、職員が主体的にスキルアップを行いながら、これらの改善・改革を推進します。

4 目標指標の設定

収支の均衡を確実に達成するため、前項の(2)及び(3)については、数値（金額）で目標を設定する必要があります。(1)及び(4)については、市民サービスの向上などの質的改善も多いため、数値化（金額化）可能なものについてのみ数値（金額）目標を設定したいと考えています。